平成２３年（フ）第１５００号
札幌市中央区北12条西15丁目３番11号
債務者　清水　徹也
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　良
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５０号
奈良県宇陀市大字陀本郷651番地の１、営業所奈良県宇陀市大字陀本郷656－１
債務者　中尾造園土木こと　中尾　　修
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　正崇
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２号
奈良県生駒郡三郷町信貴ケ丘１丁目１番18号
債務者　ヘアープレイスバルバこと　平野　雄馬
1　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　　実
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第４３号
新潟県三条市島田１丁目４番25号
債務者　鈴木　隆生
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　正一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２３年（フ）第４０９号
千葉県市原市惣社１丁目４番地15　国吉マンション102
債務者　有馬　数博
1　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第６１２号
千葉県市川市南八幡４丁目14番７－402号
オータムヒルズ
債務者　篠原　典子
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間水月
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１３０号
岩手県花巻市東和町毒沢２区131番地
債務者　平　　雄二
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　耕
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第３１６号
千葉市美浜区高洲１－17－４－102、住民票上の住所千葉市稲毛区小仲台７丁目３番１号アクアフォレスタ・ルネ稲毛アクア棟416号
債務者　加藤　信一
1　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４９２号
千葉県船橋市習志野台６丁目７番５棟208号
債務者　山谷　雅範
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　真郷
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第６１９号
千葉県市川市末広２丁目15番23号　第１メゾンドールメイワ101号
債務者　玉城　健太
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１２２号
愛知県豊田市保見ケ丘３丁目１番地、従前の住所愛知県豊橋市曙町字若松55番地56　Ｅ－201
債務者　菅野　　昇
1　決定年月日時　平成23年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　研二
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第６０６号
千葉県船橋市行田１丁目28番19号　ロイヤルパレス205号
債務者　町田　武彦
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　幸生
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第６０７号
千葉県船橋市藤原３丁目26番３号
債務者　平栗　憲一
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大家　浩明
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３号
沖縄県名護市東江４丁目24番５号
債務者　當眞　嗣乃
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　當眞　正姫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２３年（フ）第２１号
大分県日田市大字高瀬732番地２
債務者　草本アサ子
1　決定年月日時　平成23年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　自敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
大分地方裁判所日田支部